

宛先
お客様各位

Document # PDDA-202014
シーメンス株式会社
Division デジタルインダストリーズ
Department プロセスオートメーション事業部
Date 2020年6月29日

UPS1100 5Ah リチウムイオンバッテリーモジュールのお取り扱い上の注意につきまして

貴社ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。
また、平素より格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、SITOP UPS1100 バッテリーモジュール 5Ah LIFEPO のお取り扱い上の注意につきましてお知らせいたします。
使用の如何に関わらず行っていただく作業がございますので、ご一読いただくようお願いいたします。
なお、本案内は2019年発行のPDDA-201821内のレターヘッドを現在の内容に更新したもので、ご案内の内容に変更はございません。

記

1. 対象機器情報

製品 :SITOP UPS1100 バッテリーモジュール 5Ah LIFEPO
型式 :6EP4133-0JB00-0AY0

2. 注意事項

SITOP UPS1100 バッテリーモジュール 5Ah LIFEPO(以下、UPS1100 5Ah)はリチウムイオンバッテリーの技術を使用した製品です。リチウムイオンバッテリーの特性のため、鉛を使用したUPS1100シリーズと異なった形で出荷しております。

2.1 モジュール内部の配線が一部接続されない状態で出荷されます。設置前に必ず配線をご確認ください。

UPS1100 5Ahは図1の左側のように、モジュール内部のバッテリー配線が外された状態で出荷されます。使用の際はバッテリーの蓋を開け、図1右側のように接続してください。この作業を行わなければ、UPS1100 5Ahは使用できません。出荷時に配線が接続されていないのは輸送時にバッテリーを絶縁保護するための対処です。

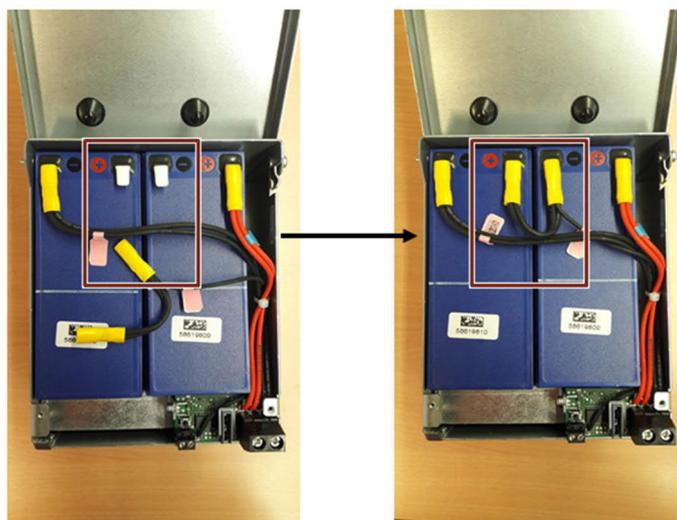


図1.UPS1100 5Ah モジュール内バッテリー配線

Restricted

シーメンス株式会社

本社:
東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー
〒141-8641

2.2 バッテリーの深放電対策のため、バッテリーは購入後、長期間放置しないでください。最低 6 ヶ月ごとの充電を推奨します。

図 2 に示すように、製品を梱包している箱にバッテリーを充電するよう警告するステッカーを添付しております。購入後、このステッカーに太字で書かれている時期までに必ず 100% 充電する作業を行ってください。図 2 の例では、2018 年 11 月までに再充電する作業が必要です。リチウムイオンバッテリーが深放電してしまうと、バッテリーの性能が著しく低下し、使用できなくなる可能性がございます。深放電を防ぐために、保管される際は定期的に最低でも 6 ヶ月ごとの充電されることを推奨しております。リチウムイオンバッテリーは、環境温度 20°C 時に毎月定格容量の約 3% 自然放電します。この値は絶縁されている状態の目安で環境温度によって自然放電の量は前後します。長期間保管される場合は、図 1 左側のようにバッテリー接続を解除し、絶縁されることをお勧めいたします。

参考: UPS1100 5Ah で使用しているバッテリー-ALM® 12V7 のサイトリンク

<https://www.neces.com/products-services/battery-systems/alm-lithium-ion-battery-systems/alm-12v7/>



図 2. UPS1100 5Ah のバッテリー再充電の警告を促すステッカー

2.3 バッテリーの充電率が 30% 以下の状態で出荷されます。

工場出荷時はバッテリーの充電率が 30% 以下となっております。使用される前に必ず充電してください。この作業を行わなければ、バッテリーの充電率が低く、設定された保持時間を満たせない場合があります。リチウムイオンバッテリーは危険物に該当し航空機での輸送の規則 UN 3480 - PI965 ではバッテリー充電率を定格容量の 30% 以下とするよう定められているため 30% 以下で出荷します。

以上